

達成度：R5.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

総務課の目標（令和4年度）自己評価書

総務課長 越川 和章

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1. 政策に関する調整・管理及びわかりやすい情報発信（政策秘書室）</p> <p>(1) 政策実現に向けた事業の円滑な実施を推進するため、情報収集と関係各課等との連絡調整を行います。</p> <p>(2) 行政の説明責任と政策の透明性を図る観点から、施政方針、行政報告、各課の目標など各種行財政情報を、町民にわかりやすい形で編集・公表し、広く情報発信に努めます。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>政策実現のために必要な情報収集、把握に努めるとともに、関係各課とも情報共有を図り、連絡調整を密に行いました。</p> <p>各定例議会での行政報告をわかりやすく編集し、町内回覧やホームページで公表するとともに、各課の目標や施政方針の取組実績を取りまとめ、ホームページで公表しました。また、3月議会で町長が行った施政方針演説の概要を広報4月号に掲載するとともに、見やすいパンフレット形式で編集し、ホームページに掲載するなど、多様な媒体により広く情報発信に努めました。</p>
<p>2. 定年延長制度に関する関係例規整備等（総務班）</p> <p>令和5年4月1日の制度施行に向け、令和4年12月までに条例の改正を目指します。</p> <p>また、定員管理、役職定年の対象範囲、年齢、例外措置や役職定年適用者及び定年前再任用短時間勤務職員の処遇、職位等の多岐にわたる例規改正や新しい体制づくりを伴うため、制度移行への準備を進めていきます。</p>	<p>5</p>	<p>多岐多数の条例に影響する定年延長制度の改正を12月議会の審議で可決し、制度施行に間に合わせることができました。また、役職定年や定年前再任用短時間勤務職員の処遇及び職位の設定等について、令和5年度に60歳を迎える対象職員へ説明会を開催いたしました。今後は適切な運用が図れるよう努めてまいります。</p>

<p>3. 個人情報保護制度に関する関係例規整備等（行政班）</p> <p>令和5年4月1日の制度施行に向け、令和4年12月までに現行の酒々井町個人情報保護条例を整備します。</p> <p>なお、これに影響される行政不服審査法施行条例や公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例等の一部改正が必要とされ、更なる規則や要綱等の一部改正が見込まれることから、遺漏の無いように準備を進めていきます。</p> <p>4. 選挙の管理・執行（行政班）</p> <p>参議院議員通常選挙の適正な管理・執行に努めます。</p> <p>5. 安全・安心なまちづくりの推進（危機管理室）</p> <p>(1) 防犯事業</p> <p>防犯ボックスセーフティアドバイザーを中心に、引き続き自治会や防犯ボランティア団体との合同パトロールをはじめ、街頭監視活動及び児童の下校時間帯、夜間の帰宅時間帯における見守り活動を実施します。また、佐倉警察署及び佐倉防犯組合連合会と連携を図り、集客力のある駅周辺において、防犯啓発キャンペーンを実施します。</p> <p>さらに、青色防犯パトロールカーを活用した町内全域のパトロールを行い、地域の防犯力の向上に努めます。</p> <p>(2) 交通安全事業</p> <p>佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と連携を図り、小学校における交通安全教室の開催等を通じて、子どもたちへの交通安全教育の推進を図るとともに、</p>	<p>5</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>新個人情報保護法に基づく個人情報保護法施行条例を12月議会の審議で可決し、制度施行に間に合わせる事ができました。また、個人情報保護法施行細則の整備についても遺漏なく行いました。</p> <p>投票事務においては、概ね適正に執行できました。しかし、開票事務においては、点検不足が原因と考えられる誤票が発生し修正対応を行いました。</p> <p>(1) 防犯ボックス事業については、地域の見守り活動や勤務員と自主防犯団体（地域住民）との合同パトロール活動を通じて、より多くの住民に防犯意識の高揚を図ることを目的としており、ボランティア団体及び各自治会など12団体、768名の参加により、122回の合同パトロールを実施しました。</p> <p>また、防犯ボックス勤務員による街頭監視、下校時間帯や帰宅時間帯における児童や女性の見守り、青色防犯パトロールカーを活用した町内全域のパトロール等の活動を行い、地域防犯力の向上に努めました。</p> <p>(2) 交通安全事業については、児童等への交通安全教育の推進として、小学校2校において交通安全教室を開催しました。</p>
---	-------------------------------------	---

<p>各交通安全運動期間中における街頭監視や街頭キャンペーンの実施等、啓発活動を実施し交通安全意識の高揚を図ります。</p> <p>また、特に通学路等の危険な道路箇所については、関係機関と必要性等を調査し、注意喚起看板等を設置する等、交通事故の未然防止に努めます。</p>		<p>また、佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と連携し、各交通安全運動期間中に街頭監視や集客のあるスーパー店舗前において啓発キャンペーンを実施し、交通安全思想の向上と交通事故の未然防止に努めました。</p>
<p>(3) 防災事業</p> <p>千葉県との共催により地域住民や防災関係機関が参加する土砂災害避難訓練を実施し、避難体制の強化、防災意識の高揚に努めます。また、昨年度から実施している新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所開設・運営訓練を実施し、町の防災体制の強化を図るとともに、町職員を含め広く地域住民への防災意識の向上に努めます。</p> <p>さらに、自主防災組織や自治会等地域に出向いて、ぼうさい出前講座を開催し、地域の防災力の向上に努めます。</p>	4	<p>(3) 防災事業については、避難体制の強化や防災意識の高揚を図ることを目的に千葉県と共催による土砂災害避難訓練を実施し、各防災関係機関や町民の参加により、所要の成果を収めることができました。</p> <p>また、大規模な災害に備え、新型コロナウイルス感染症対策を講じた、避難所開設・運営訓練を地元自治会参加のもと、町内7箇所の全ての避難所において実施しました。</p> <p>さらに、防災ボランティア団体、各自治会に出向いて、「ぼうさい出前講座」を5回開催し、地域の防災力の向上を図りました。</p>
<p>(4) 消防団事業</p> <p>就業形態の変化や少子高齢化の進展等により、消防団の担い手が減少していることから、イベント等において、消防団活動のPRを行い、消防団員の確保に努めます。</p> <p>また、火災をはじめとする災害活動に備え、消防操法訓練や佐倉市八街市酒々井町消防組合と連携した訓練を実施し、消防技術の向上に努めます。</p>	4	<p>(4) 消防団事業については、消防団員が減少する中で、広報紙や各自治会への回覧を通して、団員の確保対策を行いましたが、消防団のPR活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベント等が中止になったことにより、実施ができませんでした。</p> <p>また、火災などの災害活動に備えて、町操法大会の開催や中継放水訓練及び機械器具一斉点検を実施し、機械器具に対する知識・技術の向上を図りました。</p>
<p>6. 情報化の推進（情報推進班）</p> <p>町ホームページのデザインを変更し利便性の向上を図るとともに積極的な情報発信に努めます。</p>	4	<p>町ホームページのデザインのリニューアルを行いシンプルで分かりやすいメニュー構成とし、スマートフォンか</p>

また、「情報システム強靱性向上モデル導入に伴うインターネット接続系分割」に係る各システムサーバ等の老朽化に伴う再構築を行いセキュリティの強化を図ります。

らも閲覧しやすくなり利便性が向上しました。

また、重要な行政情報を守るために導入している庁内情報システムとインターネットを分離するための機器を更新してセキュリティの強化が図られました。